

京信ネットバンキングサービスに関する依頼書

京都信用金庫 店

依頼日	年	月	日	お客様番号						
住所	〒 - 〇〇 () -									
氏名	(フリガナ)							(お届出印)		
代表口座	店番			科目			口座番号			
				普通預金 (総合口座)						

私が貴金庫と契約している京信ネットバンキングサービスについて、下記の項目を依頼いたします。尚、この取扱いにより万一事故などが生じましても、私で一切責任を負い、貴金庫には一切ご迷惑ご損害をおかけいたしません。

項番	依頼内容 (該当項目の番号を○で選択して下さい)
1	サービス利用停止 (※注1)
2	ワンタイムパスワード利用の解除 (該当の場合は、以下の項目を併せて実施) (※注2) ・ワンタイムパスワードのトークン発行規制の解除 (※注3)
3	利用不可状態の解除 (以下の内、該当項目全てを実施) ・サービス利用停止の解除 ・ログイン緊急停止状態の解除 ・ログインID、ログインパスワード、確認用パスワード認証のロック状態の解除 ・追加認証情報 (合言葉) 認証のロック状態の解除 ・ワンタイムパスワードのトークン発行規制の解除 (※注3) ・振込先口座確認機能停止の解除 (※4)
4	ログインID・パスワードの再登録 および 追加認証情報 (合言葉) の初期化 (※注5)
5	追加認証情報 (合言葉) の初期化
6	その他 ()

- (※注1) ログイン緊急停止機能をご利用いただくことにより、書面によるお手続きを行わずに、お客様ご自身で停止を行います。停止の解除には再度書面によるお手続きが必要となります。また、振込・振替の取消については、利用停止前にお客様ご自身で行っていただく必要があります。ただし、取消は振込・振替指定日が到来していない場合に限り可能です。
- (※注2) トークンアプリを利用している携帯電話の機種変更や紛失等により利用できなくなった場合のお手続きです。本お手続き実施後は、ワンタイムパスワード未利用時の取引上限額が適用されるため、ワンタイムパスワード未利用時の取引上限額を超える金額を設定されている場合は、上限額が引き下げられます。登録メールアドレスに受付の案内メールが届きますので、着信30分後以降にお客様ご自身で、再度ワンタイムパスワードの利用申請および限度額の再設定操作を行ってください。
- (※注3) ワンタイムパスワード利用申請操作を連続で一定回数行われ、利用申請が行えなくなった場合のお手続きです。
- (※注4) 振込先口座確認機能とは、振込時に口座番号の入力のみで相手口座の名義が確認できる機能です。実際の振込を行わず、口座確認機能のみを一定回数使用したために機能停止し、口座名義の入力が必須となった場合の停止解除手続きです。
- (※注5) ログインID・パスワードを失念された場合のお手続きです。受付日の約2～3営業日後に『京信ネットバンキング 仮パスワードのご案内』をお届出住所に簡易書留で発送いたします。当金庫ホームページの「京信ネットバンキング」ページにアクセスいただき、お客様ご自身で、再度サービス開始登録を行ってください。

----- 金庫使用欄 -----

事務集中部 (本店ビル6F)

受付店

本登録	仮登録	利用停止の受付日時(項番1のみ記入)	検印	印照	受付
		年 月 日 (:)			

【受付手順】

イメージ添付 ワークフロー「ビジネスバンキング/ネットバンキング関係依頼書等送付申請」⇒事務集中部 (NB担当) へ電話連絡 2022D (1Y) 50602A